■平成 20 年度下半期財政状況

町のお金は　このように使われました

二十一年三月末までに使った、お金の状況をお知らせします。これは、地方自治法と町条例に基づき、毎年五月と十一月の二回、町の財政状況を町民の皆さんに公表しているもので、二十年度としては二回目です。一般会計は下半期中、四回の補正を行い、歳入歳出の予算現在額は八十億八千三百八十五万三千円となりました。三月末までの予算現在額に対する収入割合は七九・九四%、支出割合は九一・一九%となっています。国民健康保険など十一の特別会計は、下半期中、合計で三千四百八十六万二千円の補正を行い、予算現在額は四十七億五千百四十八万五千円となりました。三月末までの予算現在額に対する収入割合は七七・三%、支出割合は九六・八%となっています。

一般会計

歳出

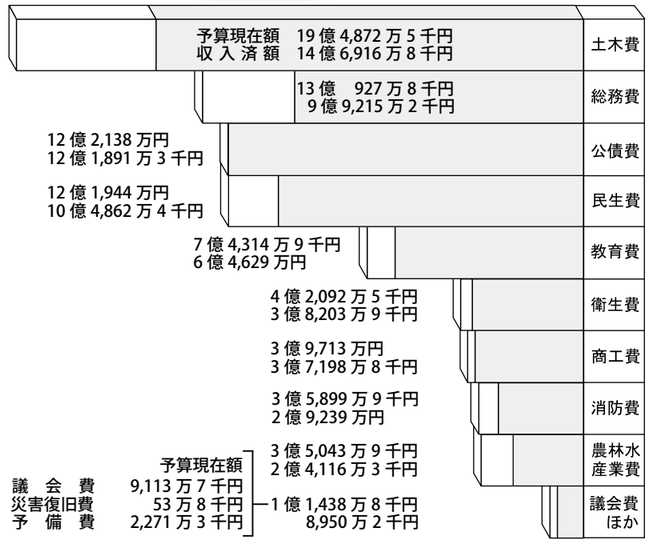

歳入

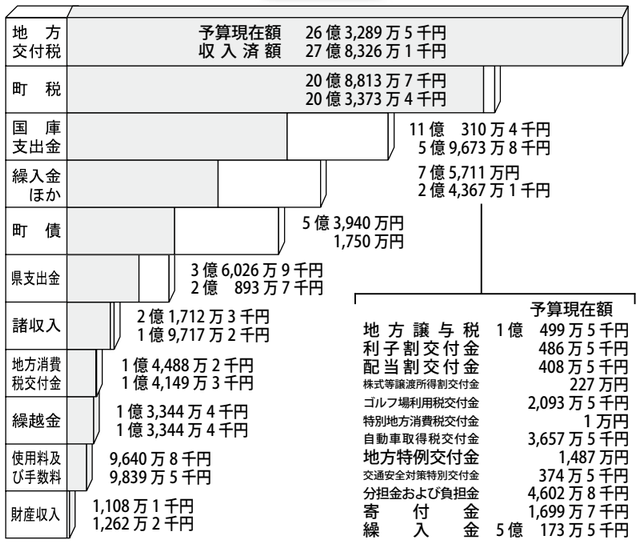

基金の状況

（平成二十年度末見込額）

◎今後の経済状況の変化や公債費の負担軽減など、財政基盤の安定のためのもの

▼財政調整基金
一億四千七百九十九万四千円

▼減債基金
一億六百六十二万六千円

◎事業実施年度の財政負担が大きいために、その資金を積み立てておくもの

▼文化センター建設基金
一億四千七百五十一万九千円

▼温泉センター建設基金
二百三十三万円

▼ほ場整備事業推進基金
八百四十六万八千円

▼公共下水道整備基金
三千百四万四千円

▼ふるさと創生基金
二千四百三十九万八千円

▼リゾート開発環境整備基金
八百十六万三千円

▼ふるさと水と土保全基金
千五十五万四千円

▼地域福祉基金
二億八十万二千円

▼電源立地地域対策交付金基金
千六百六十万二千円

◎基金を運用しながら事業を行うもの

▼土地開発基金
一億九千七百二十万三千円

▼問い合わせ先
企画財務課財務業務
☎（62）2112

特別会計予算執行状況（公営企業会計を除く）

会計区分	予算現在額	収入済額	支出済額
猪苗代地区財産区	1,785 万 1 千円	1,651 万円	1,599 万 9 千円
翁島地区財産区	236 万 8 千円	208 万 1 千円	71 万 3 千円
長瀬地区財産区	1,234 万 7 千円	1,225 万 7 千円	1,153 万 7 千円
吾妻地区財産区	1,050 万 1 千円	1,016 万 7 千円	960 万 9 千円
国民健康保険	18 億 5,719 万 7 千円	15 億 7,062 万 4 千円	17 億 8,042 万 2 千円
老人保健	2 億 9,403 万 6 千円	3 億 0,522 万 2 千円	2 億 9,257 万 3 千円
簡易水道事業	7,652 万 5 千円	6,844 万 6 千円	7,166 万 9 千円
公共下水道事業	8 億 6,649 万 4 千円	4 億 4,370 万 6 千円	8 億 4,125 万 4 千円
特定環境保全水道事業	1 億 3,966 万 1 千円	4,310 万 6 千円	1 億 3,441 万 1 千円
農業集落排水事業	1 億 7,688 万 7 千円	6,800 万 4 千円	1 億 7,252 万 7 千円
介護保険	11 億 4,324 万 7 千円	9 億 8,234 万 9 千円	11 億 1,962 万 1 千円
後期高齢者医療	1 億 5,437 万 1 千円	1 億 5,268 万 5 千円	1 億 5,075 万 2 千円
計	47 億 5,148 万 5 千円	36 億 7,515 万 7 千円	46 億 0,108 万 7 千円

町債現在高（平成 21 年 3 月 31 日現在の平成 20 年度末現在見込額）

一般会計	
総務	3 億 4,468 万 8 千円
民生	5,626 万 9 千円
衛生	2 億 1,892 万 5 千円
農林水産	7 億 7,063 万 8 千円
商工	1,080 万 2 千円
土木	34 億 9,896 万 7 千円
公営住宅	8 億 6,304 万 4 千円
消防	1 億 2,306 万 4 千円
教育	14 億 8,599 万 8 千円
災害復旧	7,317 万 6 千円
臨時財政対策債など	25 億 8,122 万 3 千円

特別会計	
簡易水道事業	2 億 5,934 万 9 千円
下水道事業	40 億 7,664 万 2 千円
特定環境保全下水道事業	10 億 2,446 万円
農業集落排水事業	15 億 7,387 万 4 千円

◎一般会計合計　100 億 2,679 万 4 千円
◎特別会計合計　69 億 3,432 万 5 千円

●町債現在高合計
169 億 6,111 万 9 千円

水道事業会計予算収支状況（消費税込）

区分	収入	支出	差引
収益的	2 億 9,751 万 7 千円	2 億 7,899 万 3 千円	1,852 万 4 千円
資本的	1 億 8,186 万 1 千円	3 億 3,573 万円	△1 億 5,386 万 9 千円

※資本的収支の不足額 1 億 5,386 万 9 千円は内部留保資金、建設改良積立金などから補てんしました。

「水道料金」改定のお知らせ

水道使用量は基本料金と水量料金の合算ですが、水量料金を平成 21 年 5 月 1 日から改定しました。
（5 月精算と 6 月納入分から新料金になります）
今後とも安全でおいしい水道水の供給とサービス向上に努め、経費を削減していきますのでご理解をお願いいたします。
なお、基本料金は変更ありません。

水量料金（改定後、消費税込み）

水道事業			簡易水道事業		
水量区分	1㎥あたり	値上げ額	水量区分	1㎥あたり	値上げ額
1 ～ 10㎥	73.5 円	10.5 円	1 ～ 10㎥	73.5 円	10.5 円
11 ～ 20㎥	105.0 円	10.5 円	11 ～ 20㎥	94.5 円	10.5 円
21㎥以上	136.5 円	10.5 円	21㎥以上	126.0 円	21.0 円
臨時使用	262.5 円	52.5 円	臨時使用	262.5 円	52.5 円

○新料金の計算例（水道事業　消費税込み）

給水口径 13mm で 1 ヶ月に 25㎥使用した場合
①基本料金　1,155 円
②水量料金　2,467.5 円　内訳　10㎥×　73.5 円
＋ 10㎥×　105.0 円
＋　5㎥×　136.5 円
水道料金　①＋②＝ 3,622 円（円未満切捨て）

○現料金との比較

（給水口径 13mm、1 カ月に 25㎥使用した場合）
水道　現料金 3,360 円　新料金 3,622 円
262 円増　7.8%ｱｯﾌﾟ
簡易水道　現料金 3,150 円　新料金 3,465 円
315 円増　10.0%ｱｯﾌﾟ

「開閉栓手数料」を新設します。

水道を短期間使用する開栓と閉栓に手数料がかかります。手数料は開栓、閉栓それぞれ 1 回につき 525 円で（消費税込み）、21 年 5 月 1 日から手数料を徴収します。
ただし、次のいずれかに当てはまる場合はかかりません。
○初回使用開始時の開栓と使用開始後最初の閉栓
○開栓から閉栓までの使用日数が 31 日以上のとき
上下水道課　水道管理業務　☎（62）5622

お願い

・水道メーターボックスの上や周りに物を置かないようご協力ください。
・犬を水道メーターの近くにつながないようお願いします。